新　旧　対　照　表

新	旧
国際戦略総合特別区域計画 作成主体の名称：略 １　略 ２　略 ３　略 ４　その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項 ｉ）一般国際戦略事業について 総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を行っていく。 ①レギュラトリーサイエンス推進拠点整備事業（厚生労働本省試験研究所施設費、別紙１－４） ②ヒトｉＰＳ細胞・ＥＳ細胞・体性幹細胞を活用した再生医療の実現（脳科学研究戦略推進プログラ　ム、別紙１－４） ③京浜臨海部　医工連携の推進（患者個別対応が可能なミッションリハーサル型腹腔鏡下手術術前支援機器の開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別　紙１－４） ④京浜臨海部　医工連携の推進（家庭用超音波画像装置の開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⑤診断支援事業とテーラーメイド医療への展開（イノベーション拠点立地推進事業、別紙１－４） ⑥実験動物の品質管理に係る基礎的研究（科学研究費助成事業（特定奨励費）、別紙１－４） ⑦ヒト iPS 細胞・体性幹細胞を用いた医療産業の基盤構築（ＪＳＴ研究成果展開事業（戦略的イノベーション創出プログラム（S-イノベ））、別紙１－４） ⑧京浜臨海部　医工連携の推進（多臓器不全を伴う重症急性腎不全の予後を著しく改善するバイオ人工尿細管デバイス開発と臨床応用事業）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⑨京浜臨海部　医工連携の推進（ヒト軟骨デバイスの開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⑩京浜臨海部　医工連携の推進（低侵襲採血用の注射針を搭載した健康モニタリング機器の開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⅱ）その他必要な事項 ア　地域において講ずる措置（別紙１－９） イ　国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置 ①提案事項名：特定健康診査・特定保健指導に係る特例措置	**国際戦略総合特別区域計画** 作成主体の名称：略 １　略 ２　略 ３　略 ４　その他国際戦略総合特区における産業の国際競争力の強化のために必要な事項 ｉ）一般国際戦略事業について 総合特区の目指す目標を達成するため、特定国際戦略総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を行っていく。 ①レギュラトリーサイエンス推進拠点整備事業（厚生労働本省試験研究所施設費、別紙１－４） ②ヒトｉＰＳ細胞・ＥＳ細胞・体性幹細胞を活用した再生医療の実現（脳科学研究戦略推進プログラ　ム、別紙１－４） ③京浜臨海部　医工連携の推進（患者個別対応が可能なミッションリハーサル型腹腔鏡下手術術前支援機器の開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別　紙１－４） ④京浜臨海部　医工連携の推進（家庭用超音波画像装置の開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⑤診断支援事業とテーラーメイド医療への展開（イノベーション拠点立地推進事業、別紙１－４） ⑥実験動物の品質管理に係る基礎的研究（科学研究費助成事業（特定奨励費）、別紙１－４） ⑦ヒト iPS 細胞・体性幹細胞を用いた医療産業の基盤構築（ＪＳＴ研究成果展開事業（戦略的イノベーション創出プログラム（S-イノベ））、別紙１－４） ⑧京浜臨海部　医工連携の推進（多臓器不全を伴う重症急性腎不全の予後を著しく改善するバイオ人工尿細管デバイス開発と臨床応用事業）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⑨京浜臨海部　医工連携の推進（ヒト軟骨デバイスの開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⑩京浜臨海部　医工連携の推進（低侵襲採血用の注射針を搭載した健康モニタリング機器の開発）（課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業、別紙１－４） ⅱ）その他必要な事項 ア　地域において講ずる措置（別紙１－９） イ　国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置 ①提案事項名：特定健康診査・特定保健指導に係る特例措置

（診断支援事業とテーラーメイド栄養事業）

平成２０年１月１７日付厚生労働省告示第１１号「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第１６条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」等の趣旨を踏まえ、外形的にも特定保健指導とは別の事業であることが、対象者から見て明確に認識できる態様で行うという条件のもとであれば、特定保健指導の機会を活用して、加工食品やサプリメント等の勧奨を行う「診断支援事業とテーラーメイド栄養事業」を実施することが可能であることが明らかとなった。

今後、健診機関や医療機関において「診断支援事業とテーラーメイド栄養事業」を実施する。

②提案事項名：外国貨物の展示に係る措置

国との協議の結果、現行法の枠組みに従い実施できることが判明した。なお、制度や手続き上の不明な点については、横浜税関とその都度協議をすることとしている。

③提案事項名：医療機関におけるユビキタスセンサを用いた保険点数外の予防医療の実施

「未病者に対するユビキタスセンサを用いた医療を保険診療を行っている医療機関以外で行った場合」、「企業が費用を負担して予防医療を行った場合」に関して、医療行為であるが、治療中の疾病または負傷に対するものではないものについては、療養の給付とは直接関係のない、いわば、サービスであるので、これを保険診療と併用しても混合診療にならないこと、また、その提供及び提供に係る費用の徴収については、関係法令を遵守した上で、保険医療機関と患者の同意に基づき行われることが明らかとなった。

④提案事項名：自由診療として医療機器の導入、検査・診断サービスを実施する関連企業が実施医療機関への支援の実施

診断メニューの性能効能を、その診断メニューの開発提供する製造販売業者が直接、間接的に広告宣伝する場合に、特定の医療機器の名称・治験番号等、製品を特定するような表示をしなければ薬事法上の広告に該当しないことから、治験者募集に係る情報提供は、現行法令等で対応が可能であることが明らかとなった。

⑤提案事項名：医療機器（手術シミュレータ）の承認手続きに係る規制の特例措置（１．第三者認証による認証、２．紙媒体以外での添付文書の活用）

１．既存の医療機器（前例）がないことから承認が必要な品目となるが、早期に上市するためには、具体的なデータや資料などをもとにＰＭＤＡに相談し、今後の開発計画の見通しを立てることが重要であることが明らかとなった。当事業が円滑に推進されるよう引き続き厚生労働省等関係部署に相談していく。

２．医療機器に添付される文書のうち、大部分となる取扱説明書の紙媒体以外の添付に関して、Ａ４版数ページの添付文書に必要な事項が記載されていれば、それ以外の取扱説明文書等の文書については、紙以外の媒体（ＣＤ－ＲＯＭ等）で添付することが可能であることが明らかとなった。

⑥提案事項名：医療機器（超音波画像装置）の承認手続きに係る規制の特例措置（モニタ部分を汎用コンピュータのディスプレイ装置での代替）

汎用性モニタ装置を使用する超音波画像装置については、既存の医療機器（前例）がないため、承認が必要となるが、性能においては認証品目の基準を満たしているため、承認申請を行えば、比較的早期に承認されるのではないかとの見解を得た。当該機器に汎用性モニタを接続した際にその性能を十分に発揮できることが確認できる具体的なデータを示したうえで承認申請が必要となるが、早期に承認が受けられるよう、引き続き厚生労働省等関係部署

（診断支援事業とテーラーメイド栄養事業）

平成２０年１月１７日付厚生労働省告示第１１号「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第１６条第１項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」等の趣旨を踏まえ、外形的にも特定保健指導とは別の事業であることが、対象者から見て明確に認識できる態様で行うという条件のもとであれば、特定保健指導の機会を活用して、加工食品やサプリメント等の勧奨を行う「診断支援事業とテーラーメイド栄養事業」を実施することが可能であることが明らかとなった。

今後、健診機関や医療機関において「診断支援事業とテーラーメイド栄養事業」を実施する。

②提案事項名：外国貨物の展示に係る措置

国との協議の結果、現行法の枠組みに従い実施できることが判明した。なお、制度や手続き上の不明な点については、横浜税関とその都度協議をすることとしている。

に相談していく。	
別紙１－２　＜国際戦略総合特区設備等投資促進税制＞【１／２】 １　略 ２　略 ３　略	別紙１－２　＜国際戦略総合特区設備等投資促進税制＞【１／２】 １　略 ２　略 ３　略
別紙１－２　＜国際戦略総合特区設備等投資促進税制＞【２／２】 １　略 ２　略	別紙１－２　＜国際戦略総合特区設備等投資促進税制＞【２／２】 １　略 ２　略
別紙１－４　厚生労働本省試験研究所施設費【１／１０】 １　略 ２　略	別紙１－４　厚生労働本省試験研究所施設費【１／１０】 １　略 ２　略
別紙１－４　＜脳科学研究戦略推進プログラム＞【２／１０】 １　略 ２　略	別紙１－４　＜脳科学研究戦略推進プログラム＞【２／１０】 １　略 ２　略
別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【３／１０】 １　略 ２　略	別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【３／１０】 １　略 ２　略
別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【４／１０】 １　略 ２　略	別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【４／１０】 １　略 ２　略
別紙１－４　＜イノベーション拠点立地推進事業＞【５／１０】	別紙１－４　＜イノベーション拠点立地推進事業＞【５／１０】 １　略

１　略
２　略

別紙１－４　＜科学研究費助成事業（特定奨励費）＞【６／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜ＪＳＴ研究成果展開事業（戦略的イノベーション創出プログラム（Ｓ－イノベ）＞【7／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【８／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【９／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【１０／１０】

１　略
２　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【１／４】

１　略
２　略
３　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【２／４】

２　略

別紙１－４　＜科学研究費助成事業（特定奨励費）＞【６／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜ＪＳＴ研究成果展開事業（戦略的イノベーション創出プログラム（Ｓ－イノベ）＞【7／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【８／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【９／１０】

１　略
２　略

別紙１－４　＜課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業＞【１０／１０】

１　略
２　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【１／４】

１　略
２　略
３　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【２／４】

１　略

２　略

３　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【３／４】

１　略

２　略

３　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【４／４】

１　略

２　略

３　略

別紙１－９　＜地域において講ずる措置＞

１．地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【川崎市】

○川崎市先端産業創出支援制度（イノベート川崎）

ライフサイエンス分野の先端技術を事業化するための事業所の新設に伴う土地、建物、設備の取得等に要する費用に対する助成

○川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金

中小企業の技術開発力や製品開発力を強化し、ものづくり産業の活性化を図るため、市内中小製造業が行う新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成

○川崎市産学共同研究開発プロジェクト助成事業補助金

新産業の創出により地域経済の活性化を図るため、市内中小企業が行う、大学等との共同による新技術・新製品開発等への取組に要する経費を助成

○川崎市ライフサイエンス共同研究補助金

特区事業の推進を図るため、本総合特区エリア内に立地する企業等が特区エリア内外の企業等と行う共同研究に要する経費を助成

【横浜市】

○特区リーディング事業助成（平成25年度～、平成25年度予算額：64百万円）

特区事業を一層推進するため、新たな抗がん剤や診断薬の開発など先駆的なプロジェクトに対して、研究開発費を助成（助成率：市内中小企業2/3以内、その他1/3以内）

○横浜プロジェクト推進事業等による支援（平成25年度～、平成25年度予算額：29百万円）

１　略

２　略

３　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【３／４】

１　略

２　略

３　略

別紙１－５　＜国際戦略総合特区支援利子補給金＞【４／４】

１　略

２　略

３　略

別紙１－９　＜地域において講ずる措置＞

１．地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

【川崎市】

○川崎市先端産業創出支援制度（イノベート川崎）

ライフサイエンス分野の先端技術を事業化するための事業所の新設に伴う土地、建物、設備の取得等に要する費用に対する助成

○川崎市新技術・新製品開発等支援事業補助金

中小企業の技術開発力や製品開発力を強化し、ものづくり産業の活性化を図るため、市内中小製造業が行う新技術・新製品の開発に要する経費の一部を助成

○川崎市産学共同研究開発プロジェクト助成事業補助金

新産業の創出により地域経済の活性化を図るため、市内中小企業が行う、大学等との共同による新技術・新製品開発等への取組に要する経費を助成

【横浜市】

特区の目標である国際競争力のある革新的な医薬品や医療機器の開発、新たな健康関連産業の創出のため、「予防・健康」「診断」「再生医療」など７分野にわたる18のプロジェクト（横浜プロジェクト）へのきめ細かい支援を実施するとともに、セミナーの開催や展示会への出展を実施	
○横浜市企業立地促進条例による支援（助成金） みなとみらい21地域、京浜臨海部地域をはじめとする特定地域において、一定条件を満たす事業計画を実施する事業者に対して、市税軽減と助成金交付（建設・取得：最大30億円、テナント：最大１億円/年×４年）を実施	○横浜市企業立地促進条例による支援（助成金） みなとみらい21地域、京浜臨海部地域をはじめとする特定地域において、一定条件を満たす事業計画を実施する事業者に対して、市税軽減と助成金交付（建設・取得：最大30億円、テナント：最大１億円/年×４年）を実施
○重点産業立地促進助成による支援 **横浜市が定める重点産業分野（医療・健康、ＩＴ等）を営む企業が、市内に初進出する場合又は、本社や研究開発機能を市外から市内に拡張移転する場合、経費の一部相当額（限度額2000万円）を助成**	○重点産業立地促進助成による支援 横浜市が定める重点産業分野（医療・健康、ＩＴ等）を営む企業が、市内に初進出する場合に、賃料３か月分相当額（限度額300万円）を助成
○アジア重点交流国・地域企業誘致助成による支援 中国・台湾・韓国・ベトナム・タイ・インドの企業で、横浜市が定める重点産業分野（医療・健康、ＩＴ等）を営む企業が、市内に初進出する場合**本社や研究開発機能を市外から市内に拡張移転する場合、経費の一部相当額（限度額300万円、一部の助成については限度額50万円）**を助成	○アジア重点交流国・地域企業誘致助成による支援 中国・台湾・韓国・ベトナム・タイ・インドの企業で、横浜市が定める重点産業分野（医療・健康、ＩＴ等）を営む企業が、市内に初進出する場合に、賃料６か月分相当額（限度額300万円）を助成
○横浜市中小企業新技術・新製品開発促進事業（ＳＢＩＲ） ・中小企業新技術・新製品開発促進助成‥研究開発の促進による市内中小企業の競争力強化のため、新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対して助成。特に健康分野等を重点分野として、事業展開のための技術導入、事前調査、研究開発、商品化まで、開発の段階に応じて有利な条件で支援 ・販路開拓支援‥中小企業が開発した行政現場の課題や社会全般の課題の解決に資する商品等を認定し、展示会出展等の販売促進活動に対する助成等により支援	○横浜市中小企業新技術・新製品開発促進事業（ＳＢＩＲ） ・中小企業新技術・新製品開発促進助成‥研究開発の促進による市内中小企業の競争力強化のため、新技術・新製品開発に取り組む中小企業に対して助成。特に健康分野等を重点分野として、事業展開のための技術導入、事前調査、研究開発、商品化まで、開発の段階に応じて有利な条件で支援 ・販路開拓支援‥中小企業が開発した行政現場の課題や社会全般の課題の解決に資する商品等を認定し、展示会出展等の販売促進活動に対する助成等により支援
○横浜市中小製造業設備投資等助成 中小製造業における設備投資を誘引し、企業の競争力強化や製品開発力等の経営基盤強化の促進や生産工程で発生するCO_2の削減を目指し、技術・製品の高度化、省エネ型生産設備導入、防災対策などの設備投資に取り組む市内中小製造業に対して、投資経費の一部を助成	○横浜市中小製造業設備投資等助成 中小製造業における設備投資を誘引し、競争力や製品開発力等の経営基盤強化の促進や生産工程で発生するCO_2の削減を目指し、技術・製品の高度化、省エネ型生産設備導入、防災対策などの設備投資に取り組む市内中小製造業に対して、投資経費の一部を助成
○横浜医工連携推進事業（平成19年度～、平成25年度予算額：10百万円） 医療・福祉現場のニーズなどを紹介するセミナーやビジネスマッチングの開催により、市内のＩＴ企業、中小製造業等が技術力を活かして、医療・健康・福祉分野への参入及び販路拡大できるよう支援する取組、及び研究開発プロジェクト支援などの取組	○横浜医工連携推進事業（平成19年度～、平成24年度予算額：10百万円） 医療・福祉現場のニーズなどを紹介するセミナーやビジネスマッチングの開催により、市内のＩＴ企業、中小製造業等が技術力を活かして、医療・健康・福祉分野への参入及び販路拡大できるよう支援する取組、及び研究開発プロジェクト支援などの取組
○バイオ産業活性化事業（平成16年度～、平成25年度予算額：16百万円） バイオ関連産業の集積や研究成果の産業化を推進するため、パシフィコ横浜で開催される国内最大級のバイオ産業展示会「バイオジャパン 2013」への出展支援などの取組、及び研究開発プロジェクト支援などの取組	○バイオ産業活性化事業（平成16年度～、平成24年度予算額：23百万円） バイオ関連産業の集積や研究成果の産業化を推進するため、パシフィコ横浜で開催される国内最大級のバイオ産業展示会「バイオジャパン 2012」への出展支援などの取組、及び研究開発プロジェクト支援などの取組

【神奈川県】

○インベスト神奈川（H16 年 10 月～H22 年３月）（H25 年度予算額：6,454 百万円）

・施設整備等助成制度（H25 年度予算額：6,120 百万円）

研究所、本社・工場の立地に際し、投下資本額の 10%～15%の助成金を交付（最大 80 億円）（申請企業数は 78 社 80 件、**対象企業には 10 年間分割交付、**助成見込額は約 632 億円）

・産業集積促進融資（H25 年度予算額：334 百万円）

生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う中小企業者に対し、低利融資を行うために金融機関に利子分を助成（利用企業数は 96 件、**公募期間平成 17 年４月～22 年３月**）

・税制措置

「施設整備等助成制度」の対象となる不動産の取得に対する不動産取得税の税率を軽減（1/2 又は 3/4）するほか、県内に事務所又は事業所を新設又は増設した一定の法人が行う事業に対する法人事業税の税率を軽減（1/4 又は 1/2）

○インベスト神奈川２ｎｄステップ（H22 年４月～H27 年３月）（H25 年度予算額：134 百万円）

・産業集積促進奨励金：特区等において特定業種の企業が立地する場合に不動産取得税の 1/2 相当額（最大１億円）の奨励金を交付　※事業認定後、次年度予算化

・共同研究開発助成制度

研究所の立地に際し、県内中小企業が参加する共同研究開発を実施する場合に最大５億円の助成金を交付　**※事業認定後、次年度予算化**

・産業集積支援融資（H25 年度予算額：134 百万円）

研究所、本社・工場に係る設備投資を行う中小企業者・中堅企業に対し、低利融資を行うために金融機関に利子分を助成

・税制措置

一定の条件を満たす研究所、本社・工場の取得に対する不動産取得税の税率を軽減（1/2）

○産業競争力強化戦略に基づくバイオ分野振興の施策

（H19 年より措置）

・バイオ人材養成事業（H20～H22：バイオ分野の人材養成を図るための学生向けのセミナー等の開催）

・バイオ関連研究シーズ事業化促進事業（H20～H22：県内大学の研究シーズ事業化促進のため公募・採択したシーズ研究費を助成、報告会等で連携を支援）

・バイオコンソーシアム事業(H15～H23：事業化を目指すバイオ研究者のビジネスイノベーションスクール受講を支援)

・バイオネットワーク拡充強化事業（H19～H22：バイオビジネス振興基盤となる企業・研究機関・大学等の首都圏最大バイオネットワークの拡充強化)

・大学発ベンチャー創出促進事業（H17～H22：研究開発型ベンチャーの創出促進のため公募・採

【神奈川県】

○インベスト神奈川（H16 年 10 月～H22 年３月）（H24 年度予算額：6,866 百万円）

・施設整備等助成制度（H24 年度予算額：6,464 百万円）

研究所、本社・工場の立地に際し、投下資本額の 10%～15%の助成金を交付（最大 80 億円）（申請企業数は 78 社 80 件、助成見込額は約 650 億円）

・産業集積促進融資（H24 年度予算額：402 百万円）

生産施設の拡張を伴う設備投資等を行う中小企業者に対し、低利融資を行うために金融機関に利子分を助成（利用企業数は 96 件、助成見込額は約 45 億円）

・税制措置

「施設整備等助成制度」の対象となる不動産の取得に対する不動産取得税の税率を軽減（1/2 又は 3/4）するほか、県内に事務所又は事業所を新設又は増設した一定の法人が行う事業に対する法人事業税の税率を軽減（1/4 又は 1/2）

○インベスト神奈川２ｎｄステップ（H22 年４月～H27 年３月）（H24 年度予算額：154 百万円）

・共同研究開発助成制度

研究所の立地に際し、県内中小企業が参加する共同研究開発を実施する場合に最大５億円の助成金を交付

・産業集積支援融資（H24 年度予算額：150 百万円）

研究所、本社・工場に係る設備投資を行う中小企業者・中堅企業に対し、低利融資を行うために金融機関に利子分を助成

・税制措置

一定の条件を満たす研究所、本社・工場の取得に対する不動産取得税の税率を軽減（1/2）

○産業競争力強化戦略に基づくバイオ分野振興の施策

（H19 年より措置）

・バイオ人材養成事業（H20～H22：バイオ分野の人材養成を図るための学生向けのセミナー等の開催）

・バイオ関連研究シーズ事業化促進事業（H20～H22：県内大学の研究シーズ事業化促進のため公募・採択したシーズ研究費を助成、報告会等で連携を支援）

・バイオコンソーシアム事業(H15～H23：事業化を目指すバイオ研究者のビジネスイノベーションスクール受講を支援)

・バイオネットワーク拡充強化事業（H19～H22：バイオビジネス振興基盤となる企業・研究機関・大学等の首都圏最大バイオネットワークの拡充強化)

・大学発ベンチャー創出促進事業（H17～H22：研究開発型ベンチャーの創出促進のため公募・採

択したベンチャーの事業化助成、報告会等で連携を支援）

・バイオビジネス・パートナリング開催（H19～H22：金融機関・ファンド関係者、製薬メーカー等に対し、県内バイオベンチャーのビジネスプランプレゼン会を実施）

・バイオベンチャー人材活用事業(H21～H23：バイオ関連中小・ベンチャーの人材不足対策と研究開発の連携促進のため連携プロジェクトを公募し「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用して支援）

○ファンドの創設

・かながわベンチャー応援ファンドの創設(H17～継続：県がＶＣに呼びかけ、計約１２０億円のベンチャーファンド５本を創設、出資を希望するベンチャー企業を紹介）他

・かながわベンチャー輝きファンドの創設（H24～：県がＶＣを公募、覚書を締結して、県内ベンチャー企業に投資が促されるよう、情報提供などを実施する予定）

○起業化促進事業（H23 年より措置/H25 年度予算額：36 百万円）

成長が見込まれる新産業分野**（ライフサイエンス、エネルギー・環境関連、ロボット）**の起業プロジェクトを県内外から公募し、技術評価、事業化評価を経たものを県が認定して事業化を支援する。また、認定を受けたベンチャー企業が、一定の要件を満たす創業者向けの融資を利用する場合、全国トップレベルの低利融資（0.9%）を実現するため、利子負担の一部に対して、当初３年間助成を行う。

○新産業分野重点振興事業（H23 年より措置/H25 年度予算額：12 百万円）

ライフサイエンス分野の企業や大学・研究機関等のネットワークの拡充・強化をはかることによって、早期事業化の環境を整える（ネットワークの拡充・強化、販路拡大・事業拡大支援、人材支援）。

２．地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

【川崎市】

○平成 20 年 ９月　殿町３丁目地区整備方針策定

○平成 21 年 11 月　殿町３丁目地区計画決定（川崎市告示第 591 号）

○平成 23 年 ３月　殿町３丁目地区まちづくりガイドライン策定

○平成 24 年度　　殿町３丁目地区色彩ガイドライン策定予定

【横浜市】

○平成 15 年 5 月　　京浜臨海部再生特区（・外国人研究者受け入れ促進、外国人の入国・在留諸申請優先処理、外国人の永住許可弾力化を実施）

○平成 18 年度から、地域再生計画で認定を受けた横浜型企業誘致産業立地促進計画において、公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大、外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業、外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理事業などの支援措置を活用し、有力企業の誘致や研究機関等への外国人招致を推進している。

択したベンチャーの事業化助成、報告会等で連携を支援）

・バイオビジネス・パートナリング開催（H19～H22：金融機関・ファンド関係者、製薬メーカー等に対し、県内バイオベンチャーのビジネスプランプレゼン会を実施）

・バイオベンチャー人材活用事業(H21～H23：バイオ関連中小・ベンチャーの人材不足対策と研究開発の連携促進のため連携プロジェクトを公募し「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用して支援）

○ファンドの創設

・かながわベンチャー応援ファンドの創設(H17～継続：県がＶＣに呼びかけ、計約１２０億円のベンチャーファンド５本を創設、出資を希望するベンチャー企業を紹介）他

・かながわベンチャー輝きファンドの創設（H24～：県がＶＣを公募、覚書を締結して、県内ベンチャー企業に投資が促されるよう、情報提供などを実施する予定）

○起業化促進事業（H23 年より措置/H24 年度予算額：29 百万円）

成長が見込まれるライフサイエンス等を中心とした新産業分野の起業プロジェクトを県内外から公募し、技術評価、事業化評価を経たものを県が認定して事業化を支援する。また、認定を受けたベンチャー企業が、一定の要件を満たす創業者向けの融資を利用する場合、全国トップレベルの低利融資（0.9%）を実現するため、利子負担の一部に対して、当初３年間助成を行う。

○新産業分野重点振興事業（H23 年より措置/H24 年度予算額：10 百万円）

ライフサイエンス分野の企業や大学・研究機関等のネットワークの拡充・強化をはかることによって、早期事業化の環境を整える（ネットワークの拡充・強化、販路拡大・事業拡大支援、人材支援）。

２．地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

【川崎市】

○平成 20 年 ９月　殿町３丁目地区整備方針策定

○平成 21 年 11 月　殿町３丁目地区計画決定（川崎市告示第 591 号）

○平成 23 年 ３月　殿町３丁目地区まちづくりガイドライン策定

○平成 24 年度　　殿町３丁目地区色彩ガイドライン策定予定

【横浜市】

○平成 15 年 5 月　　京浜臨海部再生特区（・外国人研究者受け入れ促進、外国人の入国・在留諸申請優先処理、外国人の永住許可弾力化を実施）

○平成 18 年度から、地域再生計画で認定を受けた横浜型企業誘致産業立地促進計画において、公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大、外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業、外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理事業などの支援措置を活用し、有力企業の誘致や研究機関等への外国人招致を推進している。

○平成23年11月　理化学研究所横浜研究所との環境保全協定の締結	○平成23年11月　理化学研究所横浜研究所との環境保全協定の締結
３．地方公共団体等における体制の強化	３．地方公共団体等における体制の強化
【川崎市】 ○川崎市国際競争拠点形成推進本部 国際競争拠点に関する情報の共有及び総合的な調整を行うため、副市長、事業管理者、関係局長等で構成する庁内推進体制を整備 ○国際競争拠点形成戦略会議 日本の経済成長のためには、首都圏が有する人的基盤、都市・交通基盤、国際拠点空港化された羽田空港の活用が重要であるとの認識の下、殿町地区におけるライフサイエンス・環境分野の国際競争拠点形成プロジェクトに対して賛同した産業界、学界、国、地方自治体が総力を結集して取り組むための戦略と事業推進の方向性を検討するため、平成２３年３月に設立された会議 ○平成２２年度に庁内の推進体制強化のため、総合企画局に平成２３年１月に課長級１名、４月に係長級２名、１０月に職員１名、平成２４年１月に部長級１名、４月に課長級１名、係長級１名を配置	【川崎市】 ○川崎市国際競争拠点形成推進本部 国際競争拠点に関する情報の共有及び総合的な調整を行うため、副市長、事業管理者、関係局長等で構成する庁内推進体制を整備 ○国際競争拠点形成戦略会議 日本の経済成長のためには、首都圏が有する人的基盤、都市・交通基盤、国際拠点空港化された羽田空港の活用が重要であるとの認識の下、殿町地区におけるライフサイエンス・環境分野の国際競争拠点形成プロジェクトに対して賛同した産業界、学界、国、地方自治体が総力を結集して取り組むための戦略と事業推進の方向性を検討するため、平成２３年３月に設立された会議 ○平成２２年度に庁内の推進体制強化のため、総合企画局に平成２３年１月に課長級１名、４月に係長級２名、１０月に職員１名、平成２４年１月に部長級１名、４月に課長級１名、係長級１名を配置
【横浜市】 平成１５年度に庁内の推進体制として、経済局に専任部署を設置するとともに、１７年度から木原記念横浜生命科学振興財団をライフサイエンス分野の中核的推進機関として位置づけ、産業化の支援に取り組む。 平成２４年４月に部長級１名、課長級２名（うち１名兼務）、係長級２名（うち１名兼務）を配置。 **平成２５年４月に係長級１名を追加配置。**	【横浜市】 平成１５年度に庁内の推進体制として、経済局に専任部署を設置するとともに、１７年度から木原記念横浜生命科学振興財団をライフサイエンス分野の中核的推進機関として位置づけ、産業化の支援に取り組む。 平成２４年４月に部長級１名、課長級２名（うち１名兼務）、係長級２名（うち１名兼務）を配置。
【神奈川県】 ○庁内の推進体制強化のため、平成24年４月に担当副知事１名、政策局に参事監級１名（兼務）、参事級１名、課長補佐級１名（兼務）、職員３名（兼務）を配置、川崎市へ派遣職員１名を配置。 **○さらなる庁内の推進体制強化のため、平成25年４月政策局に専門部署である国際戦略総合特区推進課を設置し、担当理事１名、担当参事監級１名、課長級２名（うち兼務１名）、課長補佐級２名、職員１２名（うち兼務５名）を配置、川崎市へ派遣職員１名を配置。**	【神奈川県】 ○庁内の推進体制強化のため、平成24年４月に担当副知事１名、政策局に参事監級１名（兼務）、参事級１名、課長補佐級１名（兼務）、職員３名（兼務）を配置、川崎市へ派遣職員１名を配置。
４．その他の地域の責任ある関与として講ずる措置	４．その他の地域の責任ある関与として講ずる措置
【川崎市】 ○平成22年４月　殿町３丁目地区中核施設用地取得（約13,000㎡） **○平成25年３月　川崎生命科学・環境研究センター（ＬｉＳＥ）開設**	【川崎市】 ○平成22年４月　殿町３丁目地区中核施設用地取得（約13,000㎡） ○平成23年12月　（仮称）産学公民連携研究センター着工
【横浜市】 ○平成12年４月　理化学研究所横浜研究所開設（ライフサイエンス研究の拠点）	【横浜市】 ○平成12年４月　理化学研究所横浜研究所開設（ライフサイエンス研究の拠点）

○平成13年３月　横浜市産学共同研究センター開設（ベンチャー向けスタートアップ施設）
○平成13年４月　横浜市立大学鶴見キャンパス開設（理研との連携大学院）
○平成13年９月　末広ファクトリーパーク開設（工業団地）
○平成15年４月　横浜新技術創造館１号館開設（研究室仕様インキュベーション施設）
○平成16年度～　BioJapan出展支援事業
○平成17年４月　横浜新技術創造館２号館開設（研究室仕様インキュベーション施設）
○平成21年４月　横浜バイオ産業センター開設（バイオ関連企業向け賃貸型研究開発施設）
○平成21年度～　・医工連携推進事業
・MEDTEC Japan出展支援事業
・バイオ関連産業海外展開支援事業
○平成23年４月　横浜バイオ医薬品研究開発センター供用開始
（バイオ医薬品創薬の研究開発支援施設）
○平成25年３月　横浜市立大学先端医科学研究センター竣工

【神奈川県】
○昭和53年「頭脳センター構想」提唱
○平成元年　かながわサイエンスパーク」(KSP)の設置（国内初の都市型サイエンスパーク）
(財)神奈川科学技術アカデミー(KAST)設立
○平成17年～　神奈川R＆Dネットワーク構想
○平成25年３月　（一社）ライフイノベーション国際協働センター）

【川崎市・横浜市・神奈川県共通】
○バイオ産業活性化事業（平成17年度～）
神奈川県、横浜市、川崎市、木原財団等により、バイオ分野の研究機関、大学、ベンチャー企業等によるネットワークの構築及び拡大強化、技術連携の促進を図るため、パシフィコ横浜で行われる「バイオジャパン」への出展支援等を実施

別添３　　特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況　　略

別添６　地域協議会の協議の概要　　略

（参考資料１）　略

（参考資料２）　略

○平成13年３月　横浜市産学共同研究センター開設（ベンチャー向けスタートアップ施設）
○平成13年４月　横浜市立大学鶴見キャンパス開設（理研との連携大学院）
○平成13年９月　末広ファクトリーパーク開設（工業団地）
○平成15年４月　横浜新技術創造館１号館開設（研究室仕様インキュベーション施設）
○平成16年度～　BioJapan出展支援事業
○平成17年４月　横浜新技術創造館２号館開設（研究室仕様インキュベーション施設）
○平成21年４月　横浜バイオ産業センター開設（バイオ関連企業向け賃貸型研究開発施設）
○平成21年度～　・医工連携推進事業
・MEDTEC Japan出展支援事業
・バイオ関連産業海外展開支援事業
○平成23年４月　横浜バイオ医薬品研究開発センター供用開始
（バイオ医薬品創薬の研究開発支援施設）
○平成23年７月　横浜市立大学先端医科学研究センター着工

【神奈川県】
○昭和53年「頭脳センター構想」提唱
○平成元年　かながわサイエンスパーク」(KSP)の設置（国内初の都市型サイエンスパーク）
(財)神奈川科学技術アカデミー(KAST)設立
○平成17年～　神奈川R＆Dネットワーク構想

【川崎市・横浜市・神奈川県共通】
○バイオ産業活性化事業（平成17年度～）
神奈川県、横浜市、川崎市、木原財団等により、バイオ分野の研究機関、大学、ベンチャー企業等によるネットワークの構築及び拡大強化、技術連携の促進を図るため、パシフィコ横浜で行われる「バイオジャパン」への出展支援等を実施

別添３　　特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況　　略

別添６　地域協議会の協議の概要　　略

（参考資料１）　略

（参考資料２）　略

（参考資料３）　略 **（参考資料４）**　略	**（参考資料３）**　略 **（参考資料４）**　略